

## 研修会報告

### 「米国プライバシー権法」草案と企業の対応 Overview of the draft American Privacy Rights Act (APRA) and How Companies should Respond to it

講演者: S&K Brussels 法律事務所 杉本 武重 代表

研修担当理事: 須内 康史  
上坪 雄之

2024年6月6日(木)、ワシントン日本商工会は、S&K Brussels 法律事務所の杉本 武重代表をお招きして、「『米国プライバシー権法』草案と企業の対応」をテーマに、オンラインと対面のハイブリッド形式の研修会を開催しました。

杉本代表は、弁護士として2013年から主にベルギーを拠点に活動され、2019年から東京、ブリュッセル、ニューヨークに事務所を置くS&K Brussels 法律事務所の代表を務められ、米国・EU・インド・日本のデータ保護・プライバシー法・AI規制などをご専門に活躍されています。

今回の研修会では、今年4月に発表された「米国プライバシー権法」の草案の動向について紹介いただき、同草案の全体像や適用対象、執行の体制、他の法令との関係等、草案の内容について説明いただきました。

また、今後の米国におけるプライバシー法整備に向けた企業のとるべきコンプライアンス対応について、データマッピング、社内体制・規程の整備、コンプライアンス措置の実行等、実務的な観点から詳しく解説いただきました。



講演後に行われた質疑応答でも活発な意見交換がなされ、米国におけるプライバシー法の動向とその対応についての理解を深めるたいへん貴重な機会となりました。

今回の研修会のテーマが商工会会員の方々にとってタイムリーで関心の高いものであったことを実感し、有意義な研修会が開催できたことを大変喜ばしく感じております。今回の研修の実現にご協力いただきました講師及び関係各位の皆様には、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

以上

